

ADVANTEST[®]

証券コード 6857

第78回 | 定時株主総会 招集ご通知

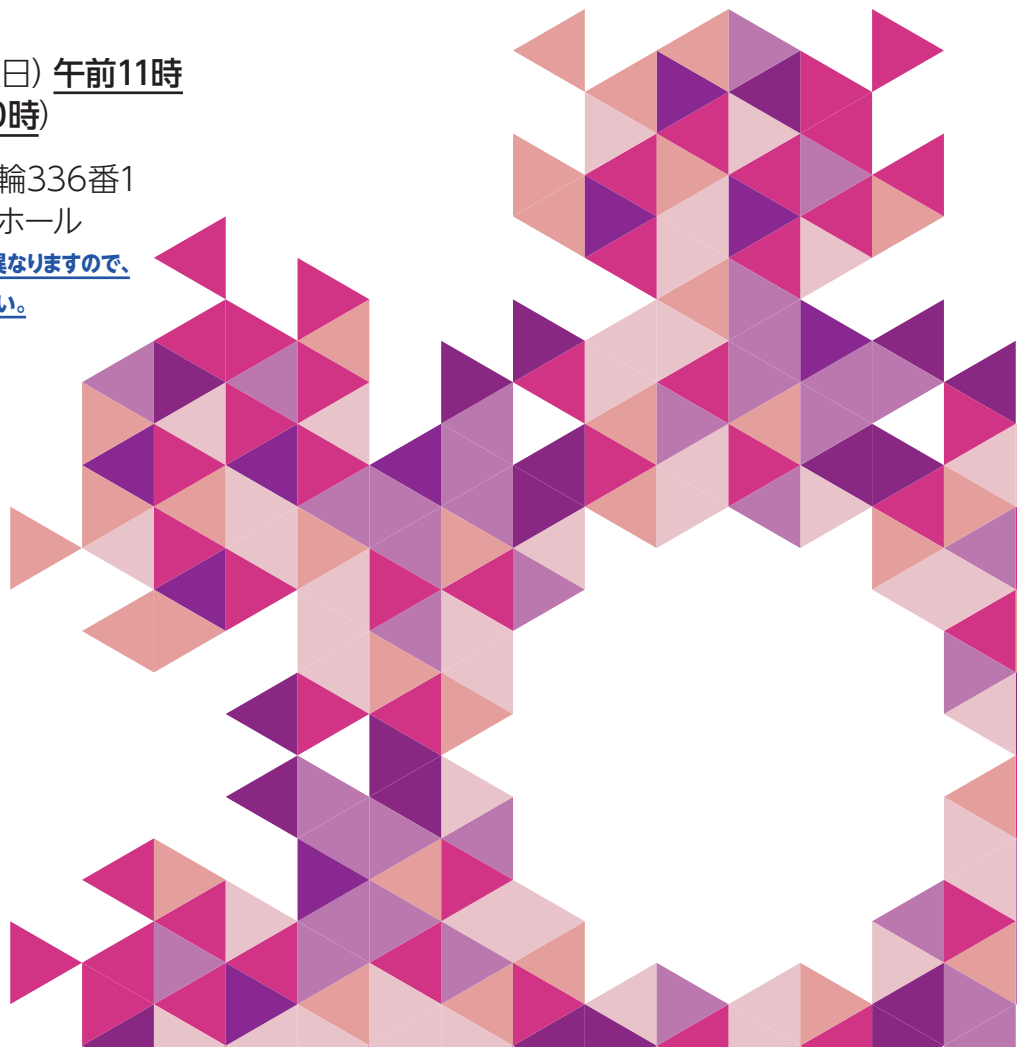
先端技術を先端で支える

日時 2020年6月25日 (木曜日) **午前11時**
(受付開始時刻: **午前10時**)

場所 群馬県邑楽郡明和町大輪336番1
当社群馬R&Dセンタ大ホール

開催場所および開始時刻が昨年と異なりますので、
お間違いのないようにご注意ください。

新型コロナウイルス感染の状況に鑑み、株主様・ご家族様の安全を第一にお考えいただき、本株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
なお、本年からお土産および株主懇談会をとりやめさせていただきます。



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第78回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症の一刻も早い収束を願うとともに、罹患された皆様の一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

当期の世界経済は、保護主義的な通商政策を背景とした貿易摩擦の拡大懸念が長期化したことに加え、2020年に入ってから新型コロナウイルスの世界的流行により、その先行き不透明感が一段と強まりました。

この不確実な経済情勢のもと、エレクトロニクス、自動車、産業機器など、広範な領域で最終製品需要や設備投資が減衰し、その影響が半導体需要にも波及しました。2019年の半導体市場はマイナス成長となり、その結果、在庫過剰感が強まったメモリ半導体業界を中心に、多くの半導体メーカーで生産調整や製造装置の投資計画の見直しが進められました。

一方で、大手半導体メーカー各社において半導体高性能化への取り組みが積極的に進められたことが、半導体試験装置の需要を喚起しました。とりわけ5G通信の本格商用化が世界各国で迫る中、先端プロセスを用いた5Gスマートフォン用の半導体向けで、高水準な試験装置需要が通年継続しました。

これらの結果、当期の受注高は2,878億円となり、過去最高の年度受注高を達成しました。また、売上高は2,759億円、営業利益は587億円、税引前利益は586億円、当期利益は535億円となりました。

株主の皆様への期末配当金につきましては、1株につき41円とし、2020年6月2日を支払開始日とすることを、2020年5月21日の取締役会で決議しました。

これにより、中間配当金（1株につき41円）を加えた年間の配当金は1株につき82円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役兼執行役員社長 **吉田 芳明**



目次

株主の皆様へ	1
第78回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
（添付書類）	
事業報告	20
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46
（ご参考）	
株主メモ	52

※連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.advantest.com/ja/investors/shares-and-corporate-bonds/shareholders-meeting>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

(証券コード 6857)

2020年6月1日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

株式会社アドバンテスト代表取締役 吉田 芳明
兼執行役員社長**第78回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、日本政府による緊急事態宣言が発令されたことを受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染拡大防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染の状況に鑑み、ご自身・ご家族の安全を第一にお考えいただき、本株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申しあげます。

なお、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）**午前11時**（受付開始時刻：**午前10時**）
2. 場 所 群馬県邑楽郡明和町大輪336番1
当社群馬R&Dセンタ大ホール
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場が前回の場所とは異なっておりますので、
末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第78期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

- ◎ 次の事項につきましては、法令および定款第13条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類および以下ウェブサイト掲載事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成する際に監査をした書類であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合、または本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、やむなく日時や場所が変更となる場合、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 当社ウェブサイトにて、報告事項のプレゼンテーション資料を掲載するとともに、当日の本株主総会の様子を後日オンデマンド配信いたします。
- ◎ 決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

《当社ウェブサイト》

<https://www.advantest.com/ja/investors/shares-and-corporate-bonds/shareholders-meeting>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

【株主の皆様へのお願い】

- ◎ 新型コロナウイルス感染の状況に鑑み、ご自身・ご家族の安全を第一にお考えいただき、本株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- ◎ ご来場される株主様につきましては、マスクの着用、アルコール消毒液の使用および検温等、感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
- ◎ 体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声掛けをさせていただき、入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎ 会場内は、可能な限り間隔を空けてお座りいただけますよう、ご協力をお願いいたします。

【当社の対応】

- ◎ 今年も東京都内の公共施設での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染の状況により会場が使用できないリスクおよび感染拡大防止のためのソーシャルディスタンス確保の容易性を鑑み、本株主総会は群馬県にある当社R&Dセンターで開催いたします。
- ◎ 本株主総会の運営スタッフは、事前に体調を確認の上、マスクを着用して対応させていただきます。
- ◎ 会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ◎ 本株主総会の議事進行は例年よりも短時間で行うこととし、事業報告、連結計算書類および計算書類の報告ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告等につきましては、詳細なご説明を割愛させていただき予定です。また、株主様におかれましては、質疑応答の際、目的事項に関しないご質問はお控えください。

- ◎ **開催場所および開始時刻が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。**
- ◎ **お土産の配布およびお飲み物の提供を含む株主懇談会をとりやめさせていただきます。**
- ◎ **何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

議決権行使についてのご案内

書面またはインターネットにより議決権行使 いただく場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご郵送ください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後5時必着



インターネットによる議決権行使

後記（6ページ～7ページ）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後5時まで



株主総会にご出席いただく場合

当日ご来場の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご来場の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

開催日時 2020年6月25日（木曜日）午前11時



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン、パソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによって実施可能です。議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。（毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る

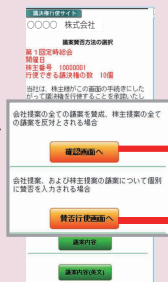


議決権行使書用紙副票（右側）

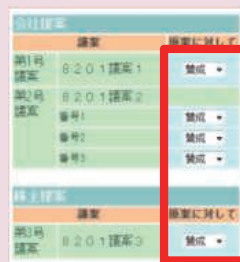
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

次ページに記載のご案内に従ってログインしてください。

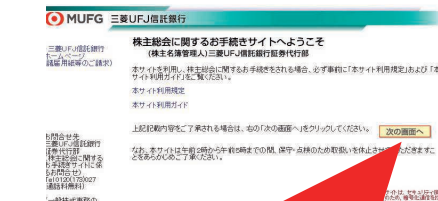
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。



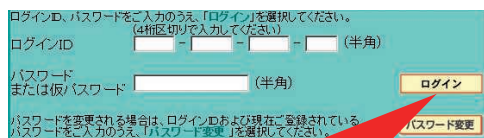
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト
にアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙副票
(右側)に記載された「ログインID」
および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と
「新しいパスワード（確認用）」
の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もございます。
- スマートフォン、パソコン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

株主総会参考書類


議案および参考事項


第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件


現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を1名増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会から、本議案については、各候補者の経歴、能力、人柄等を総合的に勘案し、指名報酬委員会の審議を経た後に取締役会で決定されており、候補者の決定手続は適切であり、特段の指摘事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりです。


候補者番号	氏名	現在の地位および担当	取締役会出席回数
1	再任 よし だ よし あき 吉 田 芳 明	代表取締役兼執行役員社長	14回／14回
2	再任 独立 から つ おさむ 唐 津 修	社外取締役	14回／14回
3	再任 独立 うら べ とし みつ 占 部 利 充	社外取締役	11回／11回
4	再任 独立 Nicholas Benes ニコラス ベネシュ	社外取締役	11回／11回
5	再任 つか こし そう いち 塚 越 聡 一	取締役兼常務執行役員 サプライチェーン担当	14回／14回
6	再任 ふじ た あつ し 藤 田 敦 司	取締役兼常務執行役員 管理担当	11回／11回
7	新任 つ く い こう いち 津 久 井 幸 一	常務執行役員 ATEビジネスグループ サブリーダー	—
8	新任 Douglas Lefever ダグラス ラフィーバ	常務執行役員 Advantest America, Inc. Director, President and CEO	—


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p data-bbox="257 589 483 672"> <small>よし だ よし あき</small> 吉 田 芳 明 (1958年2月8日生) </p> <p data-bbox="332 672 408 703">再任</p>	<p data-bbox="521 325 1111 498"> 1999年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社執行役員 2009年 6 月 当社常務執行役員 2013年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 2016年 6 月 当社取締役兼専務執行役員 2017年 1 月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任） </p> <p data-bbox="521 514 786 536">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="521 544 1330 680"> ■吉田芳明氏は、当社子会社代表取締役、当社の経営企画部門長、社長室長およびナノテクノロジー事業部門長を経て、2017年1月から代表取締役兼執行役員社長を務めており、当社グループの事業および会社経営に幅広い知識と経験を有することから、持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 </p>	48,056株


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p>から つ おさむ 唐津 修 (1947年4月25日生)</p> <p>再任 独立</p>	<p>1975年4月 日本電信電話公社入社 1991年6月 日本電信電話株式会社LSI研究所部長 1997年6月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所取締役 (1999年6月退任) 1999年4月 株式会社SRIコンサルティング プリンシパルコンサルタント 2000年4月 SRIインターナショナル日本支社代表 (2012年1月退任) 2012年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>唐津修氏は、社外取締役候補者であります。 社外取締役候補者とした理由および在任年数 ■唐津修氏は、国内外の研究開発機関の経営経験に加え、半導体に精通する専門家としての幅広い知識と経験を有しております。当社が属する業界にかかる同氏の識見を当社グループの経営に反映させることが、当社の持続的な企業価値向上および取締役会の活性化に資するものであることから、当社社外取締役として適任と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 ■唐津修氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は8年であります。</p> <p>独立性について ■当社は、唐津修氏との間に特段の取引関係はなく、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」(19ページ掲載)により、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。</p>	3,056株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 <p data-bbox="258 601 489 677">うら べ とし みつ 占 部 利 充 (1954年10月2日生)</p> <p data-bbox="293 686 452 712">再任 独立</p>	<p data-bbox="526 334 1192 654"> 1978年 4 月 三菱商事株式会社入社 2009年 4 月 三菱商事株式会社執行役員中国副総代表兼香 港三菱商事会社社長 2011年 4 月 三菱商事株式会社執行役員コーポレート担当 役員補佐 (人事担当) 2013年 4 月 三菱商事株式会社常務執行役員ビジネスサー ビス部門CEO 2017年 4 月 三菱商事株式会社顧問 2017年 6 月 三菱UFJリース株式会社代表取締役副社長兼 執行役員 (現任) 2019年 6 月 当社社外取締役 (現任) </p> <p data-bbox="520 671 1011 697">占部利充氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p data-bbox="520 709 999 734">社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <p data-bbox="520 742 1332 901"> ■ 占部利充氏は、日本を代表する総合商社での豊富な経営経験、特に米国 およびアジアにおける海外経験、事業投資判断等に関する経験、人事等 管理部門に関する幅広い経験を有しております。同氏の識見を当社グル ープのグローバル経営に反映させることが当社の持続的な企業価値向上 および取締役会の活性化に資するものであることから、当社社外取締役 として適任と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 </p> <p data-bbox="520 904 1324 929"> ■ 占部利充氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は1年であります。 </p> <p data-bbox="520 938 686 964">独立性について</p> <p data-bbox="520 972 1332 1130"> ■ 当社は、占部利充氏および同氏が代表取締役副社長兼執行役員を務めて いる三菱UFJリース株式会社との間に特段の取引関係はなく、当社が定め る「独立社外取締役の独立性判断基準」(19ページ掲載)により、十分に 独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引 所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立 役員として届け出ております。 </p>	142株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 <p>Nicholas Benes ニコラス ベネシュ (1956年4月16日生)</p> <p>再任 独立</p>	<p>1983年9月 Morgan Guaranty Trust Company of New York (現JPMorgan Chase & Co.) 入社</p> <p>1983年11月 米国カリフォルニア州、ニューヨーク州弁護士会入会</p> <p>1994年5月 株式会社鎌倉専務取締役</p> <p>1997年4月 株式会社ジェイ・ティ・ピー設立代表取締役 (現任)</p> <p>2000年3月 株式会社アルプス社社外取締役</p> <p>2006年12月 株式会社ライブドアホールディングス社外取締役</p> <p>2007年3月 セシール株式会社社外取締役</p> <p>2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構代表理事 (現任)</p> <p>2016年6月 株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス (現株式会社IMAGICA GROUP) 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>ニコラス ベネシュ氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>社外取締役候補者とした理由および在任年数</p> <p>■ニコラス ベネシュ氏は、コーポレートガバナンスにかかる幅広い知識と経験およびM&Aを含む投資銀行実務の経験を有しております。コーポレートガバナンスおよび株主目線にかかる同氏の識見を当社グループのグローバル経営に反映させることが当社の持続的な企業価値向上および取締役会の活性化に資するものであることから、当社社外取締役として適任と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>■ニコラス ベネシュ氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は1年であります。</p> <p>独立性について</p> <p>■当社は、ニコラス ベネシュ氏との間に特段の取引関係はありません。当社は、同氏が代表理事を務めている公益社団法人会社役員育成機構に対し、法人賛助会員として年会費を支払っており、かつ役員教育を委託しておりますが、当社が2019年度に同法人に支払った金額は、100万円を下回っております。</p> <p>以上の点から、同法人は当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」(19ページ掲載)に規定された主要な取引先に該当せず、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。</p>	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	 <p data-bbox="263 601 489 677">つか こし そう いち 塚 越 聡 一 (1960年2月1日生)</p> <p data-bbox="338 686 414 712">再任</p>	<p data-bbox="526 334 1070 505">1983年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員 2013年6月 当社生産本部長 (現任) 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社サプライチェーン担当 (現任)</p> <p data-bbox="520 526 787 551">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="520 556 1332 686">■塚越聡一氏は、営業部門に従事し、営業部門の副本部長を務めた後、現在は生産部門長を務め、営業および生産の両部門に関して幅広い知識と経験を有しております。製造現場の効率化およびサプライチェーンの最適化による持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	4,935株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	 <p data-bbox="249 597 491 680"> <small>ふじ た あつ し</small> 藤田敦司 (1959年11月15日生) </p> <p data-bbox="332 687 408 718" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任</p>	<p data-bbox="521 340 1065 521"> 1983年 4月 当社入社 2015年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社常務執行役員 当社管理本部長（現任） 2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員（現任） 当社管理担当（現任） </p> <p data-bbox="521 529 786 559">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="521 567 1330 703"> ■藤田敦司氏は、米国およびドイツにおける海外勤務を含め、長年にわたり経理・財務を中心とした管理部門に従事し、当社グループの事業および経営管理に関して幅広い知識と経験を有することから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 </p>	2,263株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	 <p data-bbox="250 601 492 677"> <small>つ く い こう いち</small> 津久井幸一 (1964年12月11日生) </p> <p data-bbox="334 684 409 712"> 新任 </p>	<p data-bbox="523 338 1191 568"> 1987年 4 月 当社入社 2014年 6 月 当社執行役員 2015年 6 月 当社常務執行役員（現任） 2018年 6 月 当社ATEビジネスグループ サブリーダー（現任） 当社ATEビジネスグループ メモリテスト事 業本部長（現任） 当社Applied Research & Venture Team（現任） 2019年 6 月 当社DH事業本部 担当常務（現任） </p> <p data-bbox="523 580 783 607">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="523 613 1335 719"> ■津久井幸一氏は、ドイツにおける海外勤務を含め、長年にわたり事業部 門や営業部門に従事し、当社グループの事業および経営管理に関して幅 広い知識と経験を有することから、当社の持続的な企業価値向上の実現 のために適任と判断し、新たに取締役候補者としたしました。 </p>	1,853株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	 <p>Douglas Lefever ダグラス ラフィーバ (1970年12月10日生)</p> <p>新任</p>	<p>1998年6月 Advantest America, Inc.入社 2014年8月 当社執行役員 2014年9月 Advantest America, Inc. Director, President and CEO (現任) 2017年6月 当社常務執行役員 (現任) 2018年6月 当社Applied Research & Venture Team (現任) 2019年6月 当社Applied Research & Venture Team US Lab リーダー (現任) 当社System Test Business Unit リーダー (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>■ダグラス ラフィーバ氏は、米国（シリコンバレー）を中心とする事業開発を推進する役割を担っており、当社グループの事業および経営管理に関して幅広い知識と経験を有すること、また当社取締役会の多様性を高め活性化させることを期待できることから、当社の持続的な企業価値向上の実現のため適任と判断し、新たに取締役候補者いたしました。</p>	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、唐津修氏、占部利充氏およびニコラス ベネシュ氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現任の監査等委員である取締役村田恒子氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
 <p>すみ だ さや か 住田 清芽 (1961年1月28日生)</p> <p>新任 独立</p>	<p>1984年10月 朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 2006年5月 あずさ監査法人（現同上）パートナー （2020年3月退任） 2007年8月 日本公認会計士協会監査基準委員会委員長 （2010年7月退任） 2010年7月 同協会常務理事（品質管理基準および監査基準担当） （2019年7月退任） 2015年1月 国際会計士連盟（IFAC）国際監査・保証基準審議会 （IAASB）ボードメンバー（2017年12月退任） 2017年2月 金融庁企業会計審議会委員（現任）</p>	0株
<p>住田清芽氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由</p> <p>■住田清芽氏は、過去に直接会社の経営に関与したことはありませんが、長年にわたり公認会計士として監査法人に勤務し、会計監査業務および内部統制に関する業務に携わっており、財務および会計に関する幅広い知識と経験を有しております。同氏の識見は当社の取締役会の活性化および監査等委員会の機能の向上に資するものであることから、当社監査等委員である取締役として適任と判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>独立性について</p> <p>■当社は、住田清芽氏との間に特段の取引関係はなく、当社が定める「独立社外取締役の独立性判断基準」（19ページ掲載）により、十分に独立性を有していると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、住田清芽氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といたします。

以上

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

※本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会の多様性は以下の表のようになります。

	独立性 (社外)	経営	財務・会計	半導体業界知見	研究開発	グローバル オペレーション	法務
吉田 芳明		●		●		●	
唐津 修	●			●	●	●	
占部 利充	●	●				●	
ニコラス ベネシュ	●	●				●	●
塚越 聡一				●		●	
藤田 敦司			●	●		●	
津久井 幸一				●	●	●	
ダグラス ラフィーバ				●	●	●	
栗田 優一			●	●		●	
難波 孝一	●						●
住田 清芽	●		●			●	

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準

当社の社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、以下の要件の全てに該当しないことを必要とします。

1. 主要な取引先

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

2. 専門家

- (1) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）

3. 近親者

- (1) 上記1. または2. の近親者
- (2) 当社の子会社の業務執行者、取締役の近親者
- (3) 最近において当社または当社の子会社の業務執行者、取締役だった者の近親者

(注1) 「最近において」とは、実質的に現在と同視できるような場合をいいます

(注2) 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている相手や、当社の事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている相手をいいます

(注3) 「業務執行者」とは、会社法施行規則に規定する業務執行者をいいます

(注4) 「近親者」とは、二親等内の親族をいいます

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

〈全般の状況〉

当連結会計年度における世界経済は、保護主義的な通商政策を背景とした貿易摩擦の拡大懸念が長期化したことに加え、2020年に入ってからの新型コロナウイルスの世界的流行により、その先行き不透明感が一段と強まりました。

この不確実な経済情勢のもと、エレクトロニクス、自動車、産業機器など、広範な領域で最終製品需要や設備投資が減衰し、その影響が半導体需要にも波及しました。2019年の半導体市場は好調だった2018年から一転してマイナス成長となり、その結果、在庫過剰感が強まったメモリ半導体業界を中心に、多くの半導体メーカーで生産調整や製造装置の投資計画の見直しが進められました。

一方で、半導体試験装置の需要は、被測定デバイスの生産量の増減だけではなく、半導体の技術進化にも影響されます。先端プロセスを用い半導体の集積度を高めるほど、半導体の性能は向上し、信頼性担保の重要度も上昇します。その結果、機能試験の複雑化と半導体試験時間の増大が進行し、より多くの試験装置需要へと結びつきます。

当連結会計年度においても、大手半導体メーカー各社において半導体高性能化への取り組みが積極的に進められたことが、半導体試験装置の需要を喚起しまし

た。とりわけ5G通信の本格商用化が世界各国で迫る中、先端プロセスを用いた5Gスマートフォン用の半導体向けで、高水準な試験装置需要が通年継続しました。

これらの結果、受注高は2,878億円（前期比4.6%増）となり、過去最高の年度受注高を達成しました。売上高は2,759億円（同2.3%減）でした。利益面については、成長基盤強化に向け研究開発やサポート人員のリソース強化を積極的に行い販管費が増加したことで営業利益は587億円（同9.2%減）、税引前利益は586億円（同11.5%減）、当期利益は535億円（同6.1%減）となりました。なお前連結会計年度の営業利益には、固定資産売却や年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う、一過性の利益約35億円が含まれます。当連結会計年度の平均為替レートは米ドルが109円（前期110円）、ユーロが121円（同129円）、海外売上比率は94.6%（同94.7%）でした。



V93000 SoCテスト・システム

〈部門別の状況〉

（半導体・部品テストシステム事業部門）

当部門では、最終需要が低調に推移した影響で、全体としては受注高、売上高ともに伸び悩みました。とりわけディスプレイ関連の試験装置の受注が大きく減少しました。一方、スマートフォンの基幹半導体であるアプリケーション・プロセッサやベースバンド・プロセッサを手掛ける大手半導体メーカー複数社が、5G向け次世代品の開発・量産準備を積極的に展開したことで、スマートフォン用SoC向けの試験装置に対する需要は好調でした。またデータセンター投資が回復に転じたことで、ロジック半導体を中心とするHPC（ハイ・パフォーマンス・コンピューティング）向けのSoCテスト・システムの受注が伸びたほか、年度後半にはメモリ・テスト・システムに対する顧客の投資意欲も回復しました。

以上により、当部門の受注高は1,926億円（前期比6.9%減）、売上高は1,972億円（同6.9%減）、セグメント利益は652億円（同0.1%増）となりました。



T5503HS2 メモリ・テスト・システム

（メカトロニクス関連事業部門）

当部門では、顧客の投資スケジュールの兼ね合いから、ナノテクノロジー製品の受注が伸び悩みました。またメモリ半導体市況の悪化が長期化している影響を受け、メモリ・テストと事業関連性の高い試験装置周辺機器の売上が振るいませんでした。

以上により、当部門の受注高は362億円（前期比4.0%減）、売上高は363億円（同7.5%減）、セグメント損失は5億円（同2億円改善）となりました。

（サービス他部門）

当部門では、サービス事業の需要が安定的に推移したことに加え、2019年2月に米Astronics Corporationより譲り受けたシステムレベル・テスト事業の受注が好調だったことと、2020年1月に買収した米Essai, Inc.が連結業績に加わったことにより、業容が大きく拡大しております。さらにSSD（ソリッド・ステート・ドライブ）の普及が進展する中、SSDテスト・システムの需要も拡大しました。一方で事業譲受や買収に伴う一時的費用として、当部門の無形資産償却費が増加しました。

以上により、当部門の受注高は591億円（前期比92.6%増）、売上高は425億円（同34.9%増）、セグメント利益は30億円（同30.1%減）となりました。

■部門別売上状況（連結）

国際会計基準							
部 門	年 度	2018年度 第77期		2019年度 第78期		前 期 比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
半導体・部品テストシステム事業		211,717	75.0	197,154	71.5	△14,563	△6.9
メカトロニクス関連事業		39,229	13.9	36,293	13.1	△2,936	△7.5
サ ー ビ ス 他		31,514	11.1	42,526	15.4	11,012	34.9
内 部 取 引 消 去		△4	△0.0	△79	△0.0	△75	-
合 計		282,456	100.0	275,894	100.0	△6,562	△2.3
う ち 海 外		267,575	94.7	261,105	94.6	△6,470	△2.4

② 設備投資の状況

新製品の開発および生産設備を中心に、総額99億円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社子会社のAdvantest America, Inc.は、2020年1月29日に、ファイナル・テスト、システムレベル・テスト用ソケットおよびサーマル・コントロール・ユニットのサプライヤーであるEssai, Inc.の全株式を取得し、同社をAdvantest America, Inc.の完全子会社といたしました。

(2) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況（連結）

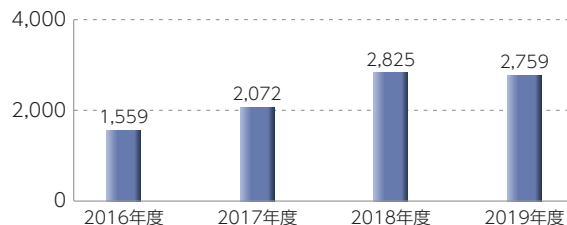
国際会計基準					
区 分	年 度	2016年度 第75期	2017年度 第76期	2018年度 第77期	2019年度 第78期
売上高	(百万円)	155,916	207,223	282,456	275,894
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	14,201	18,103	56,993	53,532
基本的1株当たり当期利益	(円)	81.07	101.94	302.35	270.12
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	109,517	124,610	198,731	231,452
資産合計	(百万円)	231,603	254,559	304,580	355,777

(注) 1. 区分の各項目の名称については、国際会計基準による用語に基づいて表示しております。

2. 「基本的1株当たり当期利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

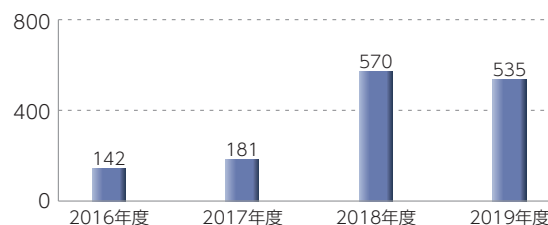
売上高

(単位：億円)



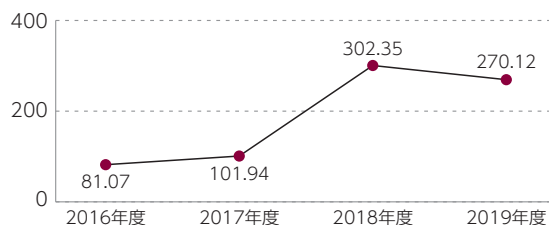
親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：億円)



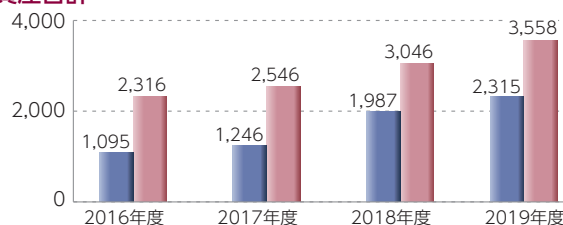
基本的1株当たり当期利益

(単位：円)



親会社の所有者に帰属する持分・資産合計

(単位：億円)



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50 百万円	100%	計測試験技術の研究開発
株式会社アドバンテスト ファイナンス	310 百万円	100%	当社製品のリース・中古品販売
Advantest America, Inc.	4,059 千米ドル	100%	当社製品の開発・販売
Advantest Europe GmbH	10,793 千ユーロ	100%	当社製品の開発・販売
Advantest Taiwan Inc.	500,000 千ニュータイワンドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	15,300 千シンガポールドル	100%	当社製品の販売
Advantest Korea Co., Ltd.	9,516 百万ウォン	100%	当社製品の販売支援
Advantest (China) Co., Ltd.	8,000 千米ドル	100%	当社製品の販売支援

(注) 議決権比率には間接所有部分を含めております。

(4) 対処すべき課題

当社は、経営理念である「先端技術を先端で支える」を体現する会社であり続けるため、これからの10年で当社がどうありたいか、何をなすべきかを定めた、2018年度を起点とする「グランドデザイン（10年）」ならびに「中期経営計画（3年）」を策定しました。

これらを指針とし、顧客価値の創造と更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

1. グランドデザイン（10年）〔2018年度～2027年度〕

<ビジョン・ステートメント>

「進化する半導体バリューチェーンで顧客価値を追求」

<戦略>

当社は現在、半導体の量産テスト用システムの開発・販売を中心に事業展開しています。今後は、半導体量産工程の前後にある、半導体設計・評価工程や製品・システムレベル試験工程といった近縁市場へ事業領域を広げること、業容の拡大と企業価値向上を目指します。

この長期ビジョン達成に向け、「コア・ビジネスの強化、重点投資」、「オペレーショナル・エクセレンスの追求」、「さらなる飛躍への価値探求」、「新事業領域の開拓」の4つの戦略課題に取り組めます。

<長期経営目標>

「売上高3,000億円～4,000億円の達成」

<コスト、利益構造>

売上成長を目指すにあたり、コスト構造のバランスにも配慮します。将来のコスト構造のイメージは、売上高3,000億円レベルで、売上原価率46%、販管費率32%、営業利益率22%を目安とします。

2. 中期経営計画（3年）〔2018年度～2020年度〕

<経営指標>

当社では、期間損益の改善と資本の効率的活用の双方を意識しつつ、企業価値の向上に取り組みます。この考えに基づき、中期経営計画期間における当社の重要な経営指標を売上高、営業利益率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）、1株当たり当期利益（EPS）とし、これらの改善に努めます。

2018年度から2020年度までにおける、各経営指標の3カ年平均の目標は以下のとおりです。

	2018～2020年度(平均) 保守的シナリオ	2018～2020年度(平均) ベース・シナリオ
半導体試験装置市場 成長率	年0%	年4%
売上高	2,300億円	2,500億円
営業利益率	15%	17%
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）	15%	18%
基本的1株当たり当期利益（EPS）	135円	170円

<主な施策>

- ・半導体・部品テストシステム事業部門
 - H P C（High-Performance Computing）や5 G通信向けなど、複雑化・高度化する次世代のテスト需要の波を先駆的に捕捉
 - D R A M、N V M（Non-volatile Memory）での強固なビジネス基盤を堅持
- ・メカトロニクス関連事業部門
 - テスタとの統合ソリューションの提供や高度な環境試験需要への対応による販売機会の拡大
- ・サービス他部門
 - 工場自動化要求対応などによるポストセールス増収、S S Dテスタの拡販、M & Aによる近縁市場への展開

・事業マネジメントの強化

- 社内での事業業績評価にROIC（投下資本利益率）ベースの事業管理・評価ツールを導入し、事業マネジメントを強化

<財務方針と株主還元>

当社は、事業成長基盤の強化と健全な財務状態の維持のため、中期経営計画期間累計で850～1,000億円を目安としたフリー・キャッシュ・フローの創出を目指します。安定した事業活動を担保する現金保有レベルは、500～600億円が適正と考えます。超過資金の用途については、M&A、研究開発、設備増強等の成長に向けた事業投資を優先します。具体的には、中期経営計画期間累計のM&A投資枠として1,000億円を設定します。

株主還元については、半期連結配当性向30%を基本とし、1株当たり利益の成長を通じて配当水準を向上するという方針を継続します。ただし、長期にわたって余剰資金が留保される場合は、成長投資見込みを勘案しつつ、配当性向の見直しや自己株式取得等の総株主還元を機動的に検討します。

<ESG課題への取り組み>

グローバルな社会的課題の解決のために、今後半導体の役割はますます重要になります。当社は半導体のテストを通じて、社会の「安心・安全・心地よい」と持続可能な未来へ貢献してまいります。

また、グローバル人財・フロンティア人財の育成やワークスタイルの改革を通じ、長期戦略達成および事業伸長のための基盤を強化します。さらにその人的資本を効果的に活用するため、事業環境および経営戦略に常に則した組織の運営や整備を図ります。

ガバナンスの面では、当社の取締役会は10名のうち5名が社外取締役で、また2名の外国人取締役および1名の女性取締役がおります。今後も取締役会の一層のダイバーシティを進め、ガバナンスの効いた経営を目指してまいります。

※ 中長期経営方針の詳細につきましては、当社ウェブサイトの「中長期経営方針」の欄に掲載しております。

URL: <https://www.advantest.com/ja/investors/management-policy/mid-long-term-management-policy>

<今後の見通し>

貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、今後の世界経済の先行きへの懸念が非常に高まっています。これまでのところ半導体設備投資動向に大きな変調は見受けられませんが、今後の世

界経済の変化に伴って半導体市場や半導体製造装置市場がどのように推移していくかは現時点で予測しがたく、2020年度通期の当社業績を予想することもまた困難な状況にあります。2021年3月期第1四半期の連結業績については、受注高620億円、売上高700億円、営業利益130億円、税引前利益130億円、当期利益105億円と予想しています。予想の前提とした為替レートは、米ドルが105円、ユーロが120円です。

新型コロナウイルス感染拡大に関して当社が想定する主な事業リスクは、次の5点です。

- ① 当社グループ、顧客、サプライヤーの従業員が感染することによる業務中断や効率低下
- ② 世界各地の移動制限や都市封鎖が長期化することで生じる次の問題
 - i) 当社グループや委託先において製造人員の安定確保ができないことによる製品供給能力低下
 - ii) 移動制限による顧客サポート能力低下
 - iii) 世界的規模のサプライチェーン寸断による部材調達難がもたらす製品供給能力低下
- ③ 世界経済の急激な悪化による最終需要減とエレクトロニクス業界全体への波及、半導体市場および半導体製造装置市場の減速
- ④ 顧客のサプライチェーン変動などを通じ、半導体産業の構造が中期的に大きく変化する可能性
- ⑤ ポストコロナ時の人間の行動および社会の変化がもたらす事業環境の変容

これらリスクは現時点で全ては顕在化しておりませんが、世界経済の不確実性が高い中、当社は、外部環境の変化に機動的に対応することを2020年度の最優先課題とし、事業の継続性担保を図るとともに、当年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画の達成を目指します。

なお、足元の不透明感は強いものの、当社の中長期経営方針「ブランドデザイン」で掲げた長期市場展望ならびに成長戦略に変更ありません。5G商用化に代表されるデジタル・トランスフォーメーションの進展が、半導体の一層の高性能化と信頼性向上を促していくという流れは着々と進展しています。これに呼応し、ウエハ・レベルやパッケージ・レベルでのテストだけでなく、システム/モジュール・レベルでのテスト導入という形を通じて信頼性担保を強化する動きがハイエンド半導体や車載半導体などで立ち上がりつつあります。

当社は今後も長期的な成長に向けた投資を引き続き推進し、コーポレート・ビジョンとして掲げた「進化する半導体バリューチェーンで顧客価値を追求」の体現に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品（テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース、ナノテクノロジー製品等）の製造・販売を主な事業内容とし、その他これらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を行っております。

(6) 主要な営業所および工場

① 国内

区分	名称	所在地
本社および 営業・サービス拠点	本社	東京都千代田区
	群馬R&Dセンタ	群馬県邑楽郡明和町
研究開発拠点	埼玉R&Dセンタ	埼玉県加須市
	北九州R&Dセンタ	福岡県北九州市
	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市
工場	群馬工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	仙台工場	宮城県仙台市

② 海外

区分	名称	所在地
営業・ 研究開発・ サービス拠点	Advantest America, Inc.	米国
	Advantest Europe GmbH	ドイツ
	Advantest Taiwan Inc.	台湾
	Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Advantest Korea Co., Ltd.	韓国
	Advantest (China) Co., Ltd.	中国

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
5,048 (381) 名	418 (96) 名増

(注) 使用人数は従業員数であり、パートおよび嘱託従業員は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

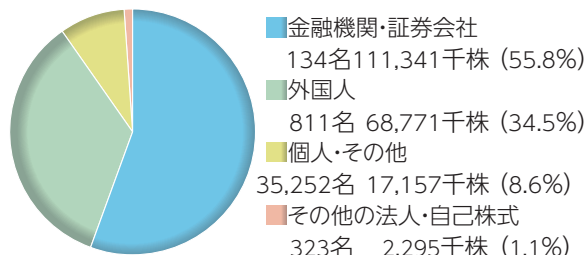
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株
 ② 発行済株式の総数 199,566,770株
(注) 発行済株式の総数には自己株式 (614,239株) を含んでおります。
 ③ 株主数 36,520名

(ご参考) 所有者別株式数分布状況



④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	52,246	26.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	23,533	11.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	6,061	3.04
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	5,146	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	3,889	1.95
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,444	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,028	1.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,995	1.50
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,376	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	2,317	1.16

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。
 2. 持株比率は、自己株式 (614,239株) を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月27日開催の第76回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社および当社の主要グループ子会社の取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く) を対象に、株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。

2020年3月31日現在、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で111,500株です。

当社は、第76期より、取締役会の決議に基づき、当社および当社の主要グループ子会社の執行役員および幹部社員を対象に、株式報酬制度を導入し、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。

2020年3月31日現在、株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で426,330株です。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が有する新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)

	2016年7月27日 取締役会発行決議	2017年11月29日 取締役会発行決議	2018年7月25日 取締役会発行決議	2019年6月26日 取締役会発行決議
発行日	2016年8月16日	2017年12月15日	2018年8月10日	2019年7月12日
新株予約権の発行価額	1個当たり36,300円	1個当たり37,900円	1個当たり61,000円	1個当たり76,800円
役員の保有状況	750個 (1名)	750個 (3名)	1,000個 (4名)	950個 (4名)
うち取締役 (監査等委員および社外取 締役除く)	750個 (1名)	750個 (3名)	1,000個 (4名)	950個 (4名)
うち社外取締役 (監査等委員除く)	0個 (0名)	0個 (0名)	0個 (0名)	0個 (0名)
うち取締役 (監査等委員)	0個 (0名)	0個 (0名)	0個 (0名)	0個 (0名)
新株予約権の目的となる株式 の種類および数	普通株式75,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式75,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式100,000株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式95,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の行使時に払込を なすべき金額	1株当たり1,382円	1株当たり2,549円	1株当たり2,540円	1株当たり3,090円
新株予約権の行使期間	2017年4月1日から 2021年3月31日まで	2019年4月1日から 2022年3月31日まで	2020年8月11日から 2023年8月10日まで	2021年7月13日から 2024年7月12日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。			
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く)。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>			
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。			

② 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

2019年6月26日 取締役会発行決議	
発行日	2019年7月12日
新株予約権の発行価額	1個当たり76,800円
使用人等への交付状況	3,210個（20名）
うち当社の使用人	3,210個（20名）
うち当社の子会社の取締役	0個（0名）
うち当社の子会社の使用人	0個（0名）
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式321,000株 （新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の行使時に払込をなすべき金額	1株当たり3,090円
新株予約権の行使期間	2021年7月13日から2024年7月12日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の取得事由	<p>当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。）がなされたとき。</p> <p>②新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社または当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。</p> <p>③新株予約権者が死亡したとき。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	吉田 芳明*	
取締役	唐津 修	
取締役	占部 利充	三菱UFJリース株式会社 代表取締役副社長兼執行役員
取締役	Nicholas Benes	公益社団法人会社役員育成機構代表理事 株式会社IMAGICA GROUP社外取締役
取締役	Hans-Juergen Wagner*	
取締役	塚越 聡一*	
取締役	藤田 敦司*	
取締役 常勤監査等委員	栗田 優一	
取締役 監査等委員	村田 恒子	株式会社日本政策金融公庫社外監査役 株式会社フジクラ社外取締役監査等委員
取締役 監査等委員	難波 孝一	森・濱田松本法律事務所客員弁護士

- (注) 1. 当社は、重要な会議等への出席および執行部門からの業務報告の聴取を通じた情報収集ならびに会計監査人および内部監査部門との連携強化により、監査等委員会による監査・監督機能の実効性を高めるため、栗田優一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 監査等委員である取締役 栗田優一氏は、当社の財務および管理担当役員における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 唐津修氏、占部利充氏、Nicholas Benes氏、村田恒子氏および難波孝一氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、取締役 唐津修氏、占部利充氏、Nicholas Benes氏、村田恒子氏および難波孝一氏の全社外取締役を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度末日後の取締役の担当および重要な兼職の状況の異動はありません。
6. 当社は、執行役員制度を採用しており、※印の各氏は執行役員を兼務しております。

7. 執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員社長	吉田 芳明	
常務執行役員	Hans-Juergen Wagner	テストテクノロジー担当 ATEビジネスグループリーダー Advantest Europe GmbH Managing Director (CEO)
常務執行役員	塚越 聡一	サプライチェーン担当 生産本部長
常務執行役員	藤田 敦司	管理担当 管理本部長
常務執行役員	津久井 幸一	ATEビジネスグループ サブリーダー
常務執行役員	Keith Hardwick	Advantest America, Inc. Director, Chief Financial Officer
常務執行役員	Douglas Lefever	Advantest America, Inc. Director, President and CEO
常務執行役員	山下 和宏	ATEビジネスグループ テクノロジー開発本部長
常務執行役員	佐々木 功	品質保証本部長
常務執行役員	阪本 公哉	営業本部長
常務執行役員	三橋 靖夫	社長室長
執行役員	岡安 俊幸	新企画商品開発室長
執行役員	CH Wu	Advantest Taiwan Inc. 董事長兼総経理 (CEO)
執行役員	徐 勇	Advantest (China) Co., Ltd. 董事兼総経理 (CEO)
執行役員	Michael Stichmair	Advantest Europe GmbH Managing Director (Sales&FS)
執行役員	Juergen Serrer	Advantest Europe GmbH Managing Director (R&D)
執行役員	後藤 敏雄	DH事業本部長
執行役員	李 震熙	Advantest Korea Co., Ltd. 代表理事社長
執行役員	Suan Seng Sim (Ricky Sim)	Advantest (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director (CEO)
執行役員	小野 明	管理本部 副本部長
執行役員	Sanjeev Mohan	Advantest America, Inc. Sales & Support EVP
執行役員	中原 真人	営業本部 副本部長
執行役員	鈴木 雅之	ATEビジネスグループ T2000事業本部長
執行役員	田中 成郎	社長室 副室長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 唐津修氏、占部利充氏、Nicholas Benes氏、村田恒子氏および難波孝一氏ならびに常勤監査等委員である取締役 栗田優一氏との間に、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	9名	405百万円
取締役（監査等委員）	4名	65百万円
合 計	13名	470百万円

(注) 1. 上記報酬等の額には、2019年6月26日に退任した取締役（監査等委員を除く）2名および取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

2. 上記報酬等の額には、業績連動型株式報酬およびストックオプションに関する報酬を含んでおります。

3. 上記報酬等の額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）4名、社外取締役（監査等委員）3名の報酬等の額は49百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
占部 利充 (社外取締役)	三菱UFJリース株式会社 代表取締役副社長兼執行役員	特別な関係はありません。
Nicholas Benes (社外取締役)	公益社団法人会社役員育成機構 代表理事	当社は公益社団法人会社役員育成機構に対し、法人賛助会員として、年会費を支払っており、かつ役員教育を委託しておりますが、当社が2019年度に同法人に支払った金額は100万円を下回っております。
	株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役	特別な関係はありません。
村田 恒子 (社外取締役 監査等委員)	株式会社日本政策金融公庫 社外監査役	特別な関係はありません。
	株式会社フジクラ 社外取締役監査等委員	特別な関係はありません。
難波 孝一 (社外取締役 監査等委員)	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士	特別な関係はありません。

b. 主な活動状況

氏名	出席の状況	発言の状況
唐津 修 (社外取締役)	取締役会 14回中14回	主に半導体業界に関する知見に基づき発言を行っております。
占部 利充 (社外取締役)	取締役会 11回中11回	主に経営に関する知見に基づき発言を行っております。
Nicholas Benes (社外取締役)	取締役会 11回中11回	主にコーポレートガバナンスに関する知見に基づき発言を行っております。
村田 恒子 (社外取締役 監査等委員)	取締役会 14回中14回	主にコンプライアンス対策およびコーポレートガバナンスに関する知見に基づき発言を行っております。
	監査等委員会 13回中13回	
難波 孝一 (社外取締役 監査等委員)	取締役会 11回中11回	主に弁護士としての専門的観点から発言を行っております。
	監査等委員会 10回中10回	

(注) 上記のうち、占部利充氏、Nicholas Benes氏および難波孝一氏は、2019年6月26日の取締役就任以降の状況を記載しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	144百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	144百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な海外子会社は、アーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人の監査を受けております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、執行役員、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した内容は次のとおりです。

業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、アドバンテストグループの経営理念、ビジョン、コア・バリュー、行動指針や行動基準を明記したThe Advantest Wayを制定し、経営の透明性を高め、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上に努めてきました。これらの取り組みをさらに推し進めるため、以下の各項目の体制を整備し、内部統制システムの構築、整備および運営を実施し、業務の適正を確保します。

記

1. 当会社および当会社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当会社は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化を図ります。経営の意思決定および監督は取締役会が担い、業務執行は、取締役会が業務執行機関の役割と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務の執行に必要な権限委譲を行った上で執行役員および従業員が担います。
 - ② 当会社の取締役会は、経営の意思決定機関として、アドバンテストグループ全体の内部統制システムを含む経営に関する基本方針および業務執行に関する重要事項について決定するとともに、経営の監督機関として、取締役の職務の執行および執行役員の業務の執行を監視、監督します。
 - ③ 当会社の取締役会は、アドバンテストグループの経営に関する基本方針を承認し、月次決算に基づく経営成績および財政状態ならびにアドバンテストグループの業務執行状況で重要なものについて毎月報告を受け、計画の妥当性等を検証します。
2. 当会社および当会社の子会社の取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当会社は、アドバンテストグループの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動を採ることを明確にするため、The Advantest Wayを周知徹底します。さらに、取締役および執行役員に対しては、The Advantest Wayに加え、役員倫理規定を適用します。
 - ② アドバンテストグループは、アドバンテストグループの業務の適正を確保するために、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、開示委員会等の課題別委員会を設置します。

- ③ 内部統制委員会は、内部統制システムの整備および運営の状況について必要に応じて取締役会へ報告します。
 - ④ コンプライアンス委員会は、法令の遵守およびThe Advantest Wayの運営状況を監視し、必要に応じて取締役会へ報告します。
 - ⑤ 開示委員会は、当会社による適切な開示が行われることを監督し、必要に応じて取締役会へ報告します。
 - ⑥ 当会社は、法令、定款またはThe Advantest Wayに反する疑いのある事象の報告・相談の受付窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置します。また、当会社は、報告・相談者に対し、報告または相談をしたことを理由として不利益な扱いを行わない旨を定め、周知徹底します。
3. 当会社および当会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当会社は、アドバンテスタグループの経営環境、事業活動、および会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施します。
 - ② 当会社は、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、定期的に教育訓練を実施して緊急事態に備えます。
 - ③ 内部統制委員会は、アドバンテスタグループのリスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告します。
 - ④ 当会社は、安全衛生委員会を設置して、労働災害事故の防止、快適な職場環境の形成および従業員の健康増進に努めます。
4. 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 当会社は、取締役の職務の執行に係る以下の情報に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて、適切に保存および管理します。
 - ・株主総会の議事録および関連資料
 - ・取締役会の議事録および関連資料
 - ・取締役の職務執行に関するその他の重要な文書
 - ② 当会社は、情報漏洩の防止のために情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密文書の漏洩防止を行います。
5. 当会社および当会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① アドバンテスタグループは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当会社とアドバンテスタグループ各社で同質の内部統制システムを構築、運営します。

- ② アドバンテスグループの内部統制システムは、グループ各社を担当する当会社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて統一的に構築、運営され、内部統制委員会が把握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告されるものとしします。
 - ③ グループ各社に対する内部監査は、当会社監査室が総括します。
6. 当会社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
当会社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置きます。
7. 前項の従業員の当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および前項の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 第6項の従業員の選任、異動、考課、懲戒等の人事事項は監査等委員会の事前の同意を得ます。
 - ② 第6項の従業員は、専ら監査等委員の指揮・命令に基づき職務を遂行し、監査等委員でない取締役その他の役職員からの独立性を確保するものとしします。
8. 当会社の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当会社は、アドバンテスグループにおける法令、定款もしくはThe Advantest Way に対する違反もしくはアドバンテスグループに重大な損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合またはかかる報告を受けた場合、直ちに監査等委員会に報告する体制を採ります。
 - ② 当会社は、監査等委員が常務会その他の重要会議に出席し、業務執行に関する重要事項をタイムリーに把握できる体制を採ります。
 - ③ 当会社は、企業倫理ヘルプラインに対して、報告または相談がなされた場合、直ちに監査等委員会に対して報告する体制を採ります。
 - ④ 第1号および第3号に基づき監査等委員会へ報告をした者が不利益な取扱いを受けない体制を採る旨を定め、周知徹底します。
9. その他当会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当会社は、監査等委員会が会計監査人、内部監査部門である監査室およびアドバンテスグループ各社の監査役等と連携し、必要に応じて意見交換する機会を確保します。
 - ② 当会社は、監査等委員会と代表取締役が定期的に意見交換を行う機会を確保し、意思疎通を図るようにします。
 - ③ 当会社は、監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払等を請求したときは、それが速やかに処理されるよう、必要な手続きを整備し、実施します。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

① 効率的な職務執行に関する体制

当社は、経営の効率化を図るため、取締役会が取締役会規則に基づき経営の意思決定および監督を行い、執行役員および従業員は、グローバル組織およびグローバル職務権限規定に基づき業務執行を行っております。

取締役会は当社グループの経営方針および経営戦略などの重要事項について決定し、業務執行機関の職務執行を監視・監督しております。

② コンプライアンスに関する体制

当社では、当事業年度に、経営理念、ビジョン、コア・バリュー、行動指針や行動基準を明記したThe Advantest Wayを制定しました。The Advantest Wayを周知徹底するために、全世界の役員および従業員に対してワークショップを開催しています。

コンプライアンス強化のために、2019年8月に行動規範委員会をコンプライアンス委員会に改組しました。同委員会では、主な活動として、コンプライアンス活動の推進ならびに人権問題に関する教育の実施および相談・苦情への対応を行っております。

当社では、当事業年度に、企業倫理ヘルプラインの外部窓口を新たに設置し運用を開始するとともに、社内報にて全世界の役員および従業員に対して企業倫理ヘルプラインの役割等を説明し、周知徹底を図りました。また、昨年度に引き続き、役員および従業員に対してe-ラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、最終的には対象者全員が受講しました。

③ リスクマネジメントに関する体制

当社は、代表取締役が委員長を務め、社外取締役がオブザーバーとして参加できる内部統制委員会が、当社グループ全体の重要なリスクの全社横断的な洗い出しおよび分析を行い、リスクごとの責任部門と対応の方針と手順を明確にしております。また、内部統制システムの整備および運用状況、内部統制の評価過程にて重大な欠陥および重要な不備が発見された場合については、取締役会へ報告することとしております。

当社は、代表取締役を本部長とする危機管理本部を設置し、洪水やパンデミック等の災害の緊急事態に対応しています。

④ 情報の管理・保存に関する体制

当社は、株主総会、取締役会の議事録および関連資料、取締役の職務執行に関する重要な文書を社内規定に基づいて保存管理しております。また、情報セキュリティ委員会を毎月開催し、個人情報保護と機密情報の漏洩防止の対策、ITシステムのセキュリティの維持・向上を検討し、実施しております。

当事業年度は、サイバー攻撃に対する模擬訓練を実施するとともに、フィッシングメールを受信した場合には、適宜従業員に注意喚起しております。

⑤ 企業集団における業務の適正の確保に関する体制

当社は、当社グループ全体として重要な業務プロセスを設定し、リスク分析およびそれらのリスクへの適切な対応について指導することによりグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営しております。内部統制委員会は、社内監査部門が実施する重要なグループ会社についてのC S A(統制自己評価)に基づき各社の内部統制状況を把握するとともに、社内監査部門の監査により状況を把握し、グループ各社が内部統制システム構築の方針のとおり運営できるように指導しております。また、内部統制委員会は、グループ各社の内部統制に関する重要な事項が判明した場合には、その旨を取締役会へ報告しています。

⑥ 監査等委員会による監査に関する体制

当社は、常勤監査等委員が常務会その他の重要な会議へ出席し、業務執行に関する重要事項を把握できる体制を採っております。監査等委員会は会計監査人および内部監査部門と必要に応じて随時打ち合わせを行い、相互の連携を図っております。また、当社は、代表取締役と監査等委員会が定期的または必要に応じて意見交換を行う機会を確保し、意思疎通を図っております。

当社は、監査等委員会室を設置し、監査等委員会を補助する常勤の従業員を置いております。監査等委員会を補助する従業員は、監査等委員の指示に従い職務を遂行し、監査等委員でない取締役その他の役員からの独立性を確保しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、資本コストと財務健全性の双方を意識した経営を行います。

なお、剰余金の配当につきましては、半期の連結業績をベースとした利益配分を行うこととし、半期の連結配当性向30%を指標として配当を実施してまいります。

内部留保につきましては、M&A、研究開発、設備増強等の成長に向けた事業投資の原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。なお、長期にわたって剰余金が留保される場合は、成長投資見込みを勘案しつつ、配当性向の見直しや自己株式取得等の総株主還元を機動的に検討します。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
〔資産の部〕		
流動資産	233,251	240,142
現金および現金同等物	119,943	127,703
営業債権およびその他の債権	51,786	46,426
棚卸資産	57,099	58,943
その他の流動資産	4,423	6,871
(小計)	233,251	239,943
売却目的で保有する資産	-	199
非流動資産	71,329	115,635
有形固定資産	30,786	35,072
使用権資産	-	11,184
のれんおよび無形資産	26,119	51,025
その他の金融資産	2,861	2,867
繰延税金資産	11,209	15,351
その他の非流動資産	354	136
資産合計	304,580	355,777

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
〔負債の部〕		
流動負債	62,848	70,537
営業債務およびその他の債務	43,942	46,660
未払法人所得税	8,650	7,793
引当金	2,886	3,335
リース負債	-	2,275
その他の金融負債	905	1,892
その他の流動負債	6,465	8,582
非流動負債	43,001	53,788
リース負債	-	9,013
退職給付に係る負債	37,528	40,622
繰延税金負債	1,680	1,563
その他の非流動負債	3,793	2,590
負債合計	105,849	124,325
〔資本の部〕		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	43,018	43,550
自己株式	△6,262	△4,179
利益剰余金	125,927	159,803
その他の資本の構成要素	3,685	△85
親会社の所有者に帰属する持分合計	198,731	231,452
資本合計	198,731	231,452
負債および資本合計	304,580	355,777

■連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
売 上 高	282,456	275,894
売 上 原 価	△128,417	△119,397
売 上 総 利 益	154,039	156,497
販売費および一般管理費	△93,100	△97,751
そ の 他 の 収 益	3,818	335
そ の 他 の 費 用	△95	△373
営 業 利 益	64,662	58,708
金 融 収 益	1,626	1,045
金 融 費 用	△77	△1,179
税 引 前 利 益	66,211	58,574
法 人 所 得 税 費 用	△9,218	△5,042
当 期 利 益	56,993	53,532
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	56,993	53,532

■連結包括利益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考)	当連結会計年度
当期利益	56,993	53,532
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△2,732	△2,144
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	175	△169
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,209	△3,490
税引後その他の包括利益	△348	△5,803
当期包括利益	56,645	47,729
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	56,645	47,729

■連結持分変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	
当年度							
2019年4月1日 残高	32,363	43,018	△6,262	125,927	3,685	198,731	198,731
当期利益				53,532		53,532	53,532
その他の包括利益					△5,803	△5,803	△5,803
当期包括利益	-	-	-	53,532	△5,803	47,729	47,729
自己株式の取得			△1,124			△1,124	△1,124
自己株式の処分		△315	3,207	△1,185		1,707	1,707
配当金				△16,438		△16,438	△16,438
株式に基づく報酬取引		772				772	772
その他		75				75	75
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				△2,033	2,033	-	-
所有者との取引額等合計	-	532	2,083	△19,656	2,033	△15,008	△15,008
2020年3月31日 残高	32,363	43,550	△4,179	159,803	△85	231,452	231,452

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
〔資産の部〕		
流動資産	186,498	209,369
現金および預金	93,731	106,770
受取手形	14	0
電子記録債権	1,379	1,047
売掛金	41,786	40,219
商品および製品	10,362	9,219
仕掛品	17,048	19,126
原材料および貯蔵品	17,891	18,885
その他	4,287	14,103
固定資産	143,039	163,452
有形固定資産	17,033	19,204
建物および構築物	4,250	4,289
土地	8,479	8,479
その他	4,304	6,436
無形固定資産	2,423	2,355
特許権	1,650	1,250
その他	773	1,105
投資その他の資産	123,583	141,893
投資有価証券	30	30
関係会社株式	103,456	103,376
長期貸付金	9,447	26,131
繰延税金資産	9,228	11,506
その他	1,425	850
貸倒引当金	△3	-
資産合計	329,537	372,821

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
〔負債の部〕		
流動負債	95,019	99,470
買掛金	24,615	24,269
未払金	10,255	12,375
未払費用	6,582	5,845
未払法人税等	6,237	3,546
預り金	41,769	46,155
製品保証引当金	2,818	3,265
役員賞与引当金	128	119
その他	2,615	3,896
固定負債	13,692	13,108
退職給付引当金	10,891	10,895
資産除去債務	40	40
株式給付引当金	88	410
その他	2,673	1,763
負債合計	108,711	112,578
〔純資産の部〕		
株主資本	220,164	259,658
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	32,973	32,973
資本準備金	32,973	32,973
利益剰余金	161,090	198,501
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金	158,007	195,418
(海外投資等損失積立金)	(27,062)	(27,062)
(別途積立金)	(146,880)	(146,880)
(繰越利益剰余金)	(△15,935)	(21,476)
自己株式	△6,262	△4,179
新株予約権	662	585
純資産合計	220,826	260,243
負債および純資産合計	329,537	372,821

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
売 上 高	261,120	253,795
売 上 原 価	126,918	113,892
売 上 総 利 益	134,202	139,903
販売費および一般管理費	86,702	87,710
営 業 利 益	47,500	52,193
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	6,620	7,919
その他の営業外収益	617	460
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,193	916
その他の営業外費用	380	560
経 常 利 益	53,164	59,096
特 別 利 益		
退職給付制度改定益	1,174	-
税引前当期純利益	54,338	59,096
法人税、住民税および事業税	6,569	6,302
法 人 税 等 調 整 額	△541	△2,272
当 期 純 利 益	48,310	55,066

■株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				海外投資等 損失積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	△15,935	△6,262	220,164	662	220,826	
当期変動額											
剰余金の配当						△16,471		△16,471		△16,471	
当期純利益						55,066		55,066		55,066	
自己株式の取得							△1,124	△1,124		△1,124	
自己株式の処分						△1,184	3,207	2,023		2,023	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△77	△77	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	37,411	2,083	39,494	△77	39,417	
当期末残高	32,363	32,973	3,083	27,062	146,880	21,476	△4,179	259,658	585	260,243	

会計監査人監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 暁 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社アドバンテスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社アドバンテスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 暁 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンテストの2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主な連結子会社の往査、TV会議でのインタビューを実施し、その業務及び財産の状況を確認しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社アドバンテスト 監査等委員会

常勤監査等委員 栗田優一 ⑩

監査等委員 村田恒子 ⑩

監査等委員 難波孝一 ⑩

(注) 監査等委員 村田恒子及び難波孝一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

事業年度 定時株主総会 基準日	毎年4月1日～翌年3月31日 毎年6月 定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数 株主名簿管理人 同 連 絡 先	100株 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
同 郵 送 先 公 告 の 方 法	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子公告により行う 公告掲載 URL https://www.advantest.com/investors/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)
(ご注意)	<ol style="list-style-type: none"> 1.株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。 2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
特別口座の口座管理機関 同 連 絡 先	東京証券代行株式会社 東京証券代行株式会社 事務センター 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL.0120-49-7009 (フリーダイヤル)

〈× 毛 欄〉

〈× 毛 欄〉

定時株主総会会場

ご案内図

日時 2020年6月25日 午前11時 (受付開始時刻: 午前10時)

会場 株式会社アドバンテスト 群馬R&Dセンター

群馬県邑楽郡明和町大輪336-1

TEL: 0276-70-3300

※開催場所および開始時刻が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



交通のご案内

自動車をご利用の場合 東北自動車道 館林ICより 約12km

電車をご利用の場合 東武伊勢崎線 川俣駅よりタクシー約10分
※当社連絡バスをご用意いたします。



環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。